

政令番号 315 メタクリル酸2-エチルヘキシル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成19年度、農業以外）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						1.2E+1	12.0	12.0
8	茨城県	1.4E+1			14.2		7.0E-1	0.7	14.9
9	栃木県	5.1E+1			51.2		1.5E+1	14.6	65.8
10	群馬県						2.0E+3	2,000.0	2,000.0
11	埼玉県	2.3E+1			23.1		1.1E+1	11.0	34.1
12	千葉県	4.0E-1			0.4		1.6E+2	158.9	159.3
13	東京都								
14	神奈川県	3.0E+0			3.0		3.3E+1	33.0	36.0
15	新潟県								
16	富山県	2.0E+0			2.0		2.2E+1	22.0	24.0
17	石川県	3.9E+2			390.0				390.0
18	福井県	1.6E+0			1.6		6.0E-1	0.6	2.2
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	9.4E+0			9.4				9.4
22	静岡県								
23	愛知県	1.0E+0	2.7E+1		28.0		1.4E+2	135.0	163.0
24	三重県	5.2E+2			520.0		2.8E+2	280.0	800.0
25	滋賀県								
26	京都府	8.0E-1			0.8				0.8
27	大阪府						1.7E+2	169.1	169.1
28	兵庫県	1.5E+1			14.5		2.8E+1	28.0	42.5
29	奈良県	4.0E-1			0.4				0.4
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.8E+1			18.0				18.0
34	広島県	7.4E+1			74.0		1.7E+3	1,700.0	1,774.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.1E+3	2.7E+1		1,150.6		4.6E+3	4,564.9	5,715.5

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。